

度重り之増えたる事アリ。然レ時勢ノ進退ニ伴ヒ
 業務ノ發展ヲ期スル為テ一層事業ノ基礎ヲ鞏固スル
 目的ヲ持ツテ一ツ、權利義務ヲ明確ニシ此度株式会社
 為永田造船所ト名メテ変更スルコトナリ。此ノ如ク
 其内容ニ従来トヤクニ変更ルコトニ無クテ只將來ノ發展上
 ノ理組鐵ヲ株式カエテ迄ヤナイデアリ。其ガ法系ニ其意ヲ添
 トセラレ又株主ノ権利ヲアリコエカラ改良ノ勸誘ヲ教メ如キ一節
 兼後、通算セルトテ此ニテ組織変更ノ為テ甲断スルデアリ。其
 カラ此辺充分安心セラレテ益々努力後セラレシコトヲ希望スル
 コスルニ組織変更ノ御披露ヲ致シマス
 永田造船所株式会社 為永田造船所
 此ノ通り見テ取ルニ

(印)

一、組織変更ニ付トシテノミテ我ト職工ニトシテモ大ナル
 問題アリ。此ノ如ク組織ノ相違セテカキカ云ヒ
 此ガ多クノ様性ニ出シテ折角得タル所ノ団体交渉權ヲ
 蹂躙カシタルトハ遺憾ニシテモアル
 二、拙不ヲ見レド勤業ヲ教メテ折マナイトアルテダカラ組織
 変更後他ノ労働者トシテ思ハレナイカモ知レテト
 配シテアルニモアル
 三、組織変更ナルトシテ誠者ニテイカトハ配シテアルニモアル事
 事ヨリ澤テ職工目下非常ニ心配シテアルガ所ノ所ナリ。職
 工等ノ心配ニ對シテ何モ変更シテララナイ大段造船所
 組織ニ付テ知リテララナイ事ト取返ス事ガ出来ナイ事ガ生ルニモ
 知ナイト思フテ自電シテアルニ上

昭和十一年三月廿七日
 永田造船所 代表取締役